



臨床医が公衆衛生を学ぶ意義 ワクチン・感染症分野を中心に



日時：2024年12月21日（日）

11:00～:12:00

講演時間：30分講演／30分質疑応答

形式：オンライン開催

定員：Zoom 100名

参加費：無料

中継場所：フェアネス法律事務所

千代田区霞が関1-4-1日土地ビル17F 会議室

北野泰斗先生

2014年 奈良県立医科大学卒業

2016年～奈良県小児科専攻医プログラム

2018年 Johns Hopkins 公衆衛生大学院,

MPH

2019年～The Hospital for Sick

Children, Toronto 感染症科臨床フェロ

ー

2021年～Johns Hopkins 公衆衛生大学

院, Department of Health Policy and

Management, DrPH

2021年～厚生労働省感染症危機管理専門

家養成プログラム

2023年 Coalition for Epidemic

Preparedness Innovations, Oslo,

Norway, Department of Epidemiology

and Data Science, Epidemiologist

2024年～奈良県総合医療センター小児科

プログラム

新型コロナウイルスのパンデミックを経て、臨床と公衆衛生・医療政策・医療経済との連携がさらに重要になっています。

今回は、日本・北米・国際機関のそれぞれの視点から、ワクチンや感染症疫学分野での現状と今後についてお話しします。特に、既存の感染症に対するワクチンと今後のパンデミック対策としてのワクチン開発に関する状況についてもお話ししたいと思います。

臨床医が公衆衛生分野の理解を深めることの意義について、話を深められる機会になればと思います。

参加申込み

https://janamef.jp/seminar/webseminar_dec21-24/

